

臨時総会開催のお知らせ

会員の皆様には、ますますご健勝のことと思います。新年を迎えられ、また新たな活動方針等が検討されていることと思います。

さて、このたび、日本リハビリテーション看護学会定款に則り、臨時総会の開催をお知らせいたします。

ご多忙のこととは思いますが、ご参会いただけますようお願いいたします。

【趣旨】

2018年9月、長年本学会事務局業務を担っていただきました落合由香理氏が定年を迎えられました。それに伴い事務局機能を今後どうするかについて検討してまいりました。

検討した点は以下のとおりです。

まず、事務所をそのままにして事務職員を雇用するのか、他の学会に倣って、事務局機能を委託するかどうかです。そこで、事務局機能を学会専門業者に委託する場合、どのくらいの費用になるのか、それがこれまでのとおり、事務所をそのままにすること、どのくらいの費用の差があるのかを複数の業者で見積もりを取り検討した結果、百万単位での費用が削減できる見通しとなりました。会員へのサービスの点、今後の学会活動の円滑化の点でどのような変化が生じるかも含めて検討いたしましたが、委託することで得られるメリットのほうが多いと判断し、1月の本学会第1回理事会において全会一致で決議いたしました。

また、ここ数年、学会活動を拡大し、活発に活動をしてまいりましたが、その結果、赤字決算が続き、特別会計の切り崩しを行なうという状況がありました。平成30年11月の通常総会において、今後補正予算を組み、会員に提案することが前理事長荒木暁子より報告されており、これに則って支出の見直しのみを諮りました。今回の補正予算案では、会費は値上げせず、事務業務委託に関する見直しをし、より実質的な会員へのサービスに会費を生かす方向で踏襲して策定しています。

事務局機能の委託は、事務所の移転を伴うため、学会定款の改正が必要となります。定款の改正は、総会によって決議されることが定められておりますので、臨時総会の開催をお願いしたく、この書面をもってご案内いたします。

議案は下記のとおりです。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 議案1 事務局機能の委託と事務局の移転 | 小平事務所から業務委託へ |
| 議案2 議案1に伴う定款の一部改正(案) | 委託に伴う変更 |
| 議案3 平成30年度補正予算(案) | 委託に伴う支出の見直し |

平成31年1月28日 理事長 栗生田友子